

令和3年度10月～3月分 モニタリング評価表

施設名 就労継続支援B型施設（精神障害者）

指定管理者 医療法人 寿鶴会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>4</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>3.67</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.00</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.67</u>
【工夫・改善点等】 <ul style="list-style-type: none"> ・授産収入の確保と授産支出の抑制に関する取組が適切に行われ、利用者に支払われる工賃が大幅に増加していた。 ・利用者の状況に応じて在宅支援を取り入れ、適切な在宅支援が行われていた。 ・コロナ禍の中、感染対策を徹底し、感染者を出さず、休所もせずに運営できたことは評価できる。 ・給食費の運営費負担、フリーダイヤルの活用等、事業者の工夫により適切な支援が行われている。 		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.67</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3.67</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3.67</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3</u>
【工夫・改善点等】 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品を運営事業用と自主事業用で仕分ける細かい配慮、備品の管理方法等、利用者の利益のために徹底した工夫が行われている。 		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.33</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.67</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3.33</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.67</u>
【工夫・改善点等】 <ul style="list-style-type: none"> ・下半期をとおして大きな事故を発生させることなく、適切なサービス提供が行われていた。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練において、総合福祉会館内の他の施設と意見交換をしたり、消火器の設置場所の再確認をしている部分が評価できる。 ・事故やヒヤリハット等を未然に防ぐ配慮が徹底しており、通所しやすい環境に努めている。 		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3.67</u>
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.67</u>
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3.33</u>
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3</u>
【工夫・改善点等】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からのハラスメントに適正に対応し、職員の安全の確保が図られていた。 ・時間外労働が出ていない点は評価できる。また、自己都合による退職者が2020年4月以降に出ておらず、働きやすい職場環境の提供に努めている。 		
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>4</u>
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>4</u>
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>4</u>
	4 経費削減への取組がされているか	<u>4</u>
【工夫・改善点等】 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援給付費の増加による収入の確保と支出の抑制が図られたことにより、今年度においても余剰金が市に納付された。 ・収支の黒字幅が安定して増加傾向にあり、適正な経理や経費削減への努力が見られる。 ・販路拡大等で商工会に加入したことは評価できる。また、自主生産商品も他施設と比べると大きく売上があることも評価できる。 		
<div style="text-align: center;"> 72 点 (評点の合計) </div>		
<div style="text-align: center;"> 結果 _____ × 100 = 90.0% (評点の割合) </div>		
<div style="text-align: center;"> 80 点 (最高点の合計) </div>		

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点